

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【事業年度】** 第61期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 右田 裕之

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 平野 悟朗

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5601

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 平野 悟朗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月23日に提出した第61期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

【注記事項】

(退職給付関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
販売費及び一般管理費		
(省略)		
法定福利費	314	317
(省略)		
退職給付費用	146	231
(以下省略)		
(訂正後)		

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
販売費及び一般管理費		
(省略)		
法定福利費	231	229
(省略)		
退職給付費用	229	319
(以下省略)		

【注記事項】

(退職給付関係)

(訂正前)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が確定給付企業年金制度によっております。

また、確定給付型制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,418百万円
(2) 年金資産	1,214
(3) 未認識過去勤務債務	29
(4) 未認識数理計算上の差異	1,193
差引	1,040
(5) 前払年金費用	286
(6) 退職給付引当金	1,327

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	146百万円
(2) 利息費用	72
(3) 期待運用収益(減算)	49
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	86
(6) 退職給付費用	255

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が確定給付企業年金制度によっております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,190百万円
(2) 年金資産	1,189
(3) 未認識過去勤務債務	26
(4) 未認識数理計算上の差異	1,032
差引	995
(5) 前払年金費用	254
(6) 退職給付引当金	1,250

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	151百万円
(2) 利息費用	71
(3) 期待運用収益(減算)	24
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	125
(6) 退職給付費用	322

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(訂正後)

前事業年度(平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(東京都建設業厚生年金基金に加入)を採用しております。

また、確定給付型制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,418百万円
(2) 年金資産	1,214
(3) 未認識過去勤務債務	29
(4) 未認識数理計算上の差異	1,193
差引	1,040
(5) 前払年金費用	286
(6) 退職給付引当金	1,327

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	146百万円
(2) 利息費用	72
(3) 期待運用収益(減算)	49
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	86
(6) 厚生年金基金拠出額	128
(7) 退職給付費用	384

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)

## 5 複数事業主制度の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成20年3月31日現在
年金資産の額	68,830百万円
年金財政計算上の給付債務の額	75,058
差引額	6,228

### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

3.97% (平成20年3月分拠出割合)

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高6,625百万円と剰余金397百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。

当事業年度(平成21年4月1日至平成22年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(東京都建設業厚生年金基金に加入)を採用しております。

#### 2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,190百万円
(2) 年金資産	1,189
(3) 未認識過去勤務債務	26
(4) 未認識数理計算上の差異	1,032
差引	995
(5) 前払年金費用	254
(6) 退職給付引当金	1,250

#### 3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	151百万円
(2) 利息費用	71
(3) 期待運用収益(減算)	24
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	125
(6) 厚生年金基金拠出額	125
(7) 退職給付費用	447

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

5 複数事業主制度の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成21年3月31日現在
年金資産の額	53,244百万円
年金財政計算上の給付債務の額	63,600
差引額	10,356

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

4.16% (平成21年3月分拠出割合)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高5,501百万円と不足金4,855百万円の合計であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。